

令和5年12月20日(水)～

リモート相談窓口を開設しました

リモート相談窓口とは？

支所・サービスセンターと市役所本庁を専用の端末で結び、本庁に行かなくても相談や手続きができる窓口です。本庁の職員と、画面越しに対面で相談しながら、手続きを進めることができます。

こんな手続き・相談ができます

- 【こども保育課所管の手続き・相談】
- ・ 保育所・こども園入所手続き
 - ・ 保育所・こども園入所相談

開設日時

平日（年末年始〔12/29～翌年1/3〕を除きます。）
午前10時から 午後5時まで（正午～午後1時を除きます。）

開設場所

広畑支所
(姫路市広畑区正門通一丁目7-3)



白浜支所
(姫路市白浜町甲396-8)



安室サービスセンター
(姫路市田寺東二丁目2-3)



ご利用方法

ご利用3日前までに
専用サイトで予約



当日、予約時間に出先機関の
ブースにお越しいただき、
端末の画面に沿って
本庁職員を呼び出し



本庁職員と相談
(最長60分)



ご予約はこちら



お問い合わせ先

姫路市
デジタル戦略本部 デジタル戦略室 079-221-2393
こども未来局 こども保育課 079-221-2313